

2020年3月13日

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

**新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた契約者のご契約について、  
特別措置を実施しております**

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた契約者のご契約について、以下の特別措置を実施しております。

a. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、保険料のお払込を猶予する期間を最長6ヵ月間延長します。

※新型コロナウイルス感染症の罹患日等に関わらず2020年9月末日までとなります。

b. 契約者貸付

お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお支払いをいたします。

c. 保険金・給付金の支払い

- ・新型コロナウイルス感染症によりご入院・ご通院された場合は、当社所定の書類(入院等事情申告書)と医療機関発行の領収書等をご提出いただくことでお手続きをいたします。
- ・お手元に領収書等がないときは保険金請求受付専用ダイヤルにご相談ください。
- ・通院給付金のご請求の場合は領収書等のご提出は不要です。

お取扱いの詳細につきましては、弊社または東京海上日動火災保険(株)の営業課支社、取扱者/代理店、もしくは以下「お問合せ先」までご連絡ください。

措置の内容	お問合せ先	受付時間
a. 保険料払込猶予期間の延長	■カスタマーセンター ※証券番号が「イ」や「オ」等のカカナで始まるご契約 <b>0120-560-834</b>	平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日を除く)
	■変額保険テレホンサービス ※証券番号が数字で始まるご契約 <b>0120-652-104</b>	平日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)
c. 保険金・給付金の支払い	■保険金請求受付専用ダイヤル ※証券番号が「イ」や「オ」等のカカナで始まるご契約 <b>0120-536-338</b>	平日 9:00~18:00 土曜 9:00~17:00 (日曜・祝日を除く)
	■(変額保険)保険金請求受付専用ダイヤル ※証券番号が数字で始まるご契約 <b>0120-765-322</b>	平日 9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)

以上